

第 30 期第 8 回仙台市図書館協議会会議録

- ◎ 会議の日時・場所 令和 4 年 11 月 24 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分
仙台市役所本庁舎 2 階 第 4 委員会室
- ◎ 出席委員の氏名 遠藤仁委員、渡邊千恵子委員、小野寺利裕委員、
小林直之委員、杉山秀子委員、高橋由臣委員、
滝川真智子委員、竹内透史委員、堀多佳子委員、
三浦康伸委員、渡辺祥子委員
- ◎ 事務局職員氏名 市民図書館長 樋口千恵、市民図書館副館長 千葉正数、
広瀬図書館長 菊池雅人、宮城野図書館長 岡本幸代、
榴岡図書館長 柴田雅子、若林図書館長 山口宏、
太白図書館長 湯村倫子、泉図書館長 鈴木中、
市民図書館主幹兼奉仕整理係長 山田千恵美、
市民図書館企画運営係長 宍戸信宏、
市民図書館奉仕整理係主査 浅野佑一

◎ 会議の概要

1 開 会

2 挨拶

市民図書館長挨拶
会長挨拶

3 会議録署名委員指名

会長より高橋由臣委員を指名。

4 報告事項

（1）指定管理者制度導入館の令和 3 年度管理運営状況について

（市民図書館副館長 説明）

資料 1 にもとづき説明

- 議 長 段階評価の最上級を指す＜SS＞とは、仙台市で共通に設けているグレードなのか。
事 務 局 この 6 段階評価は仙台市に共通である。
議 長 各館とも S 評価ということで、ただいまの報告を受けて、委員の皆様から何かご質問やご意見はあるか。
各 委 員 特になし。
議 長 各館とも非常によく運営されているようなので、このような状況を続けていただければと思う。

(2) 若林図書館指定管理者候補者の選定経過及び結果について

(市民図書館副館長 説明)

資料2にもとづき説明

議長 長 ただいまの報告に対し、何かご質問なりご意見はあるか。
各委員 特になし。

(3) 政令指定都市における指定管理者制度の導入状況について

(市民図書館副館長 説明)

資料3にもとづき説明

議長 長 前々回あたりから事務局で取りまとめて報告、そして将来に向けて検討を始めている図書館資源の適正配分ということに関して、本日は政令指定都市の状況について、中央館の業務とともに、事務局から報告いただいた。

資料3によると、他都市においても図書館運営の在り方というのは、業務委託や指定管理を組み合わせたものが多い。ただし、指定管理をすれば業務が楽になるかという、必ずしもそうではなく、やはり中央館の業務が非常に重くなっている。その中でも、仙台市は全項目に「○」がついており、他都市に比べると指定管理館の業務の確認や運営状況の共有など、非常に細やかに行っていることが、この資料からよく分かる。

報告1にあったように、そうした事務局の努力が、指定管理館の運営の良好な評価にもつながっているのではないかと思う反面、市民図書館の業務負担が大きくなっているのではないかということも、考えておく必要があると思う。今回何か決めるというのではなく、一つずつ事務局にこうして資料を整理していただいているので、将来の図書館運営の在り方につなげていけるよう、ご質問などあれば願います。指定管理については、単に財政的なことだけではなく、民間活力の導入などいろいろな意味合いを持つ。図書館の内側の仕事をご存じない方が外から見ると、指定管理をすることにより楽になっているのではないかという単純な受け止めが多いように感じる。

昨年電子図書館を開館されたが、そちらの業務を行う専従の職員がいるのか。

事務局 担当職員はいるが、専従ではない。

議長 長 例えばその方が休んでも、業務は誰か代わってできるような体制になっているのか。

事務局 複数の職員で担当している。

議長 長 紙の本とは全く別の仕事になると思うが、何か目立ったトラブルなどはあるか。借りる立場だと、あまり感じずに借りているが。

事務局 トラブルということではないが、電子図書館では選書のほかに、システムを管理するという部分も必要なので、双方の担当者がそれぞれ必要になってくる。担当者1人が休んだときにその業務がストップしてはいけないので、それぞれ複数人必要ということになる。電子図書館に関しても、やはりシステムトラブルというところには神経を使うところである。

議 長 私が会長になってから、学校連携の強化などいろいろなことを発案してきた。もしかすると、それが見えないところで事務局の様々な負担になっているのではないかと危惧している。サービスが多面的に拡充されている一方で、そのあたりについて声を上げるべきときに上げないと、人員を増やすというのはこの組織もなかなか難しい状況であり、どう対応していくかというのは非常に難しい課題だと思う。

委員の皆さんご自身が関わってこられた方面から、どんなことでも良いのでご意見をいただきたい。

渡邊千恵子委員 中学、高校では探求学習が本格的に浸透してきているが、その年代の生徒たちの来館や貸出冊数は、探求学習の浸透に伴って増えているのか。生徒たちが自分でテーマを設定して調べるときに、インターネットで簡単に調べるというのもできないこともないが、やはりそこは本を活用してほしいとも思う。ここ数年で、高校生の来館や貸出冊数は増えたのか、気になっていたところだ。

事務局 高校生に関しては、一カ月に 50 冊程度、ファクスをいただければお送りする学校貸出のサービスを行っている。昨年度の貸出冊数は多くはなかったが、本年度は過去と比べると最も貸出冊数が増えている。ただ、それでも利用校数としてはそれほど多い規模ではないので、今、広報活動に努めているところだ。

今年の夏休み期間中に高校の先生方から 3 件ほど電話で相談を頂戴した。その中の共通点が、高校生の文献調査、調べ方について、学校で教育活動を重視していきたいので、図書館で少しサポートしてもらいたいということであった。その中の 1 校は、実際 12 月に 70 名ほど高校生が来館して、図書館の中で調べ学習を行う予定になっている。

渡邊千恵子委員 少しずつではあるが浸透してきたのかもしれない。

事務局 電子図書館の特別 ID を付与しての学校での利用促進については、学校に直接お伺いするなどして普及活動を進めている。例えば電子図書館という新しいツールをつくったら、今度はそれを調べ学習などほかのニーズにもタイアップさせて、より一層活用してもらおうというようなことを、最近意識的に取り組んでいるところだ。

渡邊千恵子委員 先ほどお話しされた、高校生が学校単位で図書館に来館し、図書館スタッフから調べ学習についてレクチャーを受けたという事例を、広報してほしい。それを見て、「この学校ではこういうことをやっているんだ」「私たちもできるかも」と考える先生方が増えてくれると良いと思う。

議 長 宮教大の図書館のホームページに、大学に入学したらどのように図書館を活用するのか、図書館で調べ物をしたら、どのようにそれをまとめていくのかということ、図書館専門職の方が分かりやすくまとめた「エール！」という冊子の PDF 版がある。そういうものの高校版とか中学校版とかができると良い。今、若い人は皆スマホで調べてしまうが、そうではなく、やはり文献をきちんと使って学習するというのを早い段階から教えておかないといけない。参考にご覧いただければと思う。

学校によっては、若い方が司書教諭になる場合もある。図書室を管理するようにならなくて、図書館活用に関しては職員室でも指導的な立場を担うと法令ではなっていない、先輩の職員を前にして図書館活用について指導的に語るというのは難しい、とい

う卒業生の声も多数ある。

また、学校の先生方は、忙しくて読書活動推進や調べ学習までなかなか手が回らないという話がある。やはり図書館活用教育は教科の狭間、国語の延長といえど国語の延長なのだが、国語そのものの学習指導にかなり時間を割くので、図書館活用まではなかなか先生自身が深められないという実情もある。そのあたりは図書館側から「こういった活用法はいかがですか」と提案していただくと学校は助かると思う。

前回の協議会では、朝読書などで使えるように、電子図書館の特別利用IDを各学校に付与したとの報告があったが、一度に閲覧できるというのは学校にとってもありがたい取組だと思う。そういうことに関連して、学校のほうから何かあるか。

滝川真智子委員 「国語科」とか「社会科」とか教科はあるが、「図書館」という教科が独自にあるわけではないので、それぞれの教科領域の中で図書館を活用して学習を進めていくという形になっている。それぞれの先生方の授業の進め方などにもよってくるのだと思う。図書館をより多く活用して文献に当たらせたいという方もいれば、やはりGIGAスクール構想もあるので、そういうものをより多く使わせて、教科の狙いを達成させたいという方もおり、それぞれ一様にはならないと思う。

お話しいただいたように、学校の図書館を担当する教員はいるが、それとは別に学校図書事務員がいて、本校だと2名いる。その者が子どもたちの興味関心のあるようなコーナーをつくったり、図書館のイベントを企画したり、委員の子どもたちと一緒にやっているのだから、必ずしも教員だけによるのではなく、その事務員、あるいは子どもたちの委員会活動、読み聞かせに入ってくるボランティアの方、そういう方々とみんなで総合的に子どもたちの読書への興味、関心を上げていこうというのが学校の取組になっている。

議長 学校の図書室の場合、予算も限られるし、国語だけでなく、理科や社会の調べ学習、他にも例えば道徳で誰かの伝記を読んだら、もっと別な偉人の伝記も読んでみようとか、いろいろな教科が図書館活用という面では関わってくる。また、日頃の朝読書のときに、例えば読み聞かせをすれば、そういったことも可能であるし、学校の先生も図書館活用教育に関しては興味関心の度合いというのも濃淡いろいろあると思う。それぞれ校務分掌の忙しさもあるだろうから、図書館側からサジェストしていただくとありがたいかもしれない。

ただ、学校との連携についてはかなり力を入れてくださっているのだから、以前に比べると本当に状況が良くなってきているとは思っている。皆さん他にいかがか。

各委員 特になし。

議長 現在のコロナ禍など不測の事態や、震災もあり、社会状況の大きな変化も仙台市は経てきた。図書館振興計画2022を推進しつつ、良好な図書館サービスというのを今後も続けていくためには、人材や予算などの限られた資源を効率的かつ十分に活用するための、図書館資源の適正配分ということが非常に重要になってくる。本日も報告いただいた他都市の状況も踏まえても、指定管理館という民間の活力を活用しながら公共図書館としての質を確保していくために、とりわけ中央館の充実が重要になってくる。

この問題は、次期 31 期の協議会でも継続して、事務局からいろいろご提案、ご説明
いただいて、振興計画の着実な推進につなげていきたいので、今後とも委員の皆さん
から積極的にご意見を頂戴できればと思っている。よろしく願います。

(4) 学校連携事業について

(市民図書館奉仕整理係主査 説明)

資料 4 にもとづき説明

- 議 長 このような活用の仕方ができると、いろいろ学習活動への応用が広がってくると思
う。メディアの多様化が言われてから久しいが、紙の本が古いというわけではなく、
やはり電子書籍についても紙の書籍にしても、それぞれ長所短所がある。むしろこう
いう時代だからこそ、子どもたちにはしっかり紙の本を手にとってもらって、ページ
をめくる楽しみのようなものを味わってもらう必要があるのかなと思う。学校教育と
の連携を言い続けてきたが、かなり中身を充実していただいて、本当にありがたいと
思う。
- 事務局 スクリーン等に投影する際に、事前の申請をして許諾を取れば良いという話で、確
認を取っている。
- 議 長 何か一つ新しいことをやるにも、一つずついろいろな手間があり、やはり確実に仕
事は増えていると思う。
- 堀 多佳子委員 ただいまのご報告に関し、委員の皆様方からご質問なりご意見なりいただきたい。
ログインしている学校は、学校数だと何校くらいか。資料 4-2 の「ログイン」は
回数のようなのだが。
- 事務局 ログインは回数で、学校数に関しては不明である。
- 堀 多佳子委員 「貸出」と「閲覧」はどう違うのか。
- 事務局 電子書籍を読むためには 2 つのパターンがある。1 つは紙の本と同じで、1 冊の本、
1 つのライセンスしかないものは「貸出」となる。誰かが 1 人その本を借りていたら、
他の人は借りることができないというものになる。「閲覧」というのは、何人の人が
同時にアクセスしても、みんなで読むことができる種類の本があり、そちらは「閲覧」
という表記となっている。
- 堀 多佳子委員 そうすると、「閲覧」の 1,890 というのは本の数なのか。それとも子どもが閲覧し
た数なのか。
- 事務局 子どもが「閲覧」するためにアクセスした回数になる。
- 竹内透史委員 例えばその学校で 40 人の生徒がログインしたら、それは 40 とカウントされるのか。
- 事務局 そのとおりである。特別利用 ID に関しては、1 つの学校につき全児童生徒の 10 %
の枚数で発行している。例えば 300 人規模の学校であれば、30 のアカウントを配付し
ている。追加を希望する学校もあり、先日は 600 人規模の学校に 60 配付しているところ
に、140 増やして、学年単位でお使いいただけるように進めているところだ。

竹内透史委員　　そういう数え方なので、すぐに何校利用しているかは出てこないということか。

事務局　　そういうことである。

堀多佳子委員　　その600人が同時にアクセスすることは可能なのか。

事務局　　「あさどくパック」などの閲覧、大人数で見ることができる資料に関しては大丈夫かと思う。

議長　　こういう形で利用の仕方を拡充すると、コロナや何かの影響で来館者が減ったとしても、未来に投資するという意味合いで子どもたちの利用が増えているということになるので、数値的に伸びていなくても、質的にこういう方向で充実したサービスを展開しているということで、説明は十分にできるのではないかと思う。この面では事務局でご努力くださって、こういった良い成果に結びついていると思う。

渡邊千恵子委員　　学校連携事業の貸出は、図書だけではなく視聴覚教材も対象か。

事務局　　視聴覚資料は対象外である。紙資料のみの貸出となっている。

杉山秀子委員　　特別支援学校・特別支援学級専用資料貸出は、そのクラス、学校のみの貸出になるわけか。

事務局　　そういう前提である。

杉山秀子委員　　普通クラスには貸出ししないということか。

事務局　　現在はしていない状況である。

杉山秀子委員　　例えば点字の絵本、触る絵本や音の出る絵本、マルチメディアデイジーというのは、一般的になかなか子どもたちが触れられないものだが、一般の教室にも貸し出せるようなシステムが取れると、例えば、「自分とは違うけれども、こういうことで共有できるんだ」と子どもたちの興味は広がっていくかと思った。

事務局　　普通学級からの依頼で、「バリアフリーや福祉についての学習をしたいので、点字つきの絵本を送ってほしい」という事例があった。そういったものも授業用図書として貸出ができるものとして準備しているので、そちらで対応することもある。

杉山秀子委員　　どなたかが書いた本で、子どものときにそういうものに触れたことが、自分の今の活動に結びついていると読んだことがあった。小学校のうちに様々な本を通していろいろなところに触れるという経験にも生かさせていただけたらと思った。

三浦康伸委員　　電子図書館について、利用する学校側全てに端末があるということか。

事務局　　仙台市内の市立小中学校に関しては、生徒1人1台クロームブックという端末を教育委員会から貸与している。図書館のためにではなく、GIGA^キス^ガクール端末として1人1台持っている。

議長　　長　　ほかにいかがか。

各委員　　特になし。

議長　　長　　大変充実したサービスを展開してくださって、本当にありがたく思う。

5 その他

議長　　長　　今回は第30期の最終の協議会となるので、2年間の振り返り、それから、コロナ禍が長く続く可能性もあり、サービスも質的に別の展開ということをおある程度頭に入れ

ておかないとならないので、こういう状況下での図書館サービスの拡充など何か今後の運営に関して参考になることがあったら、お一人ずつ感想とともにご意見を頂戴できればと思う。

高橋由臣委員 図書館協議会に携わり、いろいろ図書館の中の仕事の内容も含め、動き方というところも勉強させていただいた。先日、勾当台公園市民広場でPTAフェスティバルという催しが約3年ぶりにリアル開催で行われたが、移動図書館車に来ていただき、学校の図書館、電子図書館のチラシなどいろいろ紹介していただいた。

PTA活動とか学校行事に関しても、いろいろな催しはあるが、学校やPTAになるとリアル開催のハードルが高くなり、まだ早い、危ないからやめましょうというところがある。ただ、オンラインなどやり方はあるが、やはり人と人を介し、お互いに直接会っての催しというものについて、学校のPTAの中では、どこかでやってくれないかなという期待をひしひしと感じている。図書館のサービスの中でもオンラインから対面式に切り替えるタイミングも少し模索していただきながら、直接会うことの良さは必ずあると思うので、そういったところを新たな展開として組み込んでいただければと思っていた。

議 長 PTAフェスティバルは、小中学校があの場合に全校集まっているのか。

高橋由臣委員 令和元年までは、いろいろな学校の1年の活動の様子を掲示したり、発表したりというところで、全学校が参加を目指し160~170校位参加していた。令和2年、令和3年は一堂に会しては難しいということで、オンラインに切り替えた。令和4年は参加率は下がったが、70校位から参加のご協力をいただいた。各種教育団体からもご参加いただいて7,000~8,000人が1日で集まり、オンラインを併用して行ったが、やはり賛否両論あった。まだ早いのではないかという意見もあったが、児童生徒も卒業してしまうので、まずは期間限定なのでできる範囲で1回やってみようと、今年はリアル開催に踏み切った。

議 長 せっかくの機会であり、特に義務教育学校のお子さん方に宣伝する良い機会でもあるから、来年度以降もそういう機会を活用して広げていけたらと思う。

杉山秀子委員 私は普段乳幼児を相手にしているが、オンラインではなく、目と目を合わせて、手と手を合わせて、子どもたちに生の本を手渡すというところで活動をさせていただいている。このコロナ禍の中でも子どもたちに本に興味を持ってもらうために、図書館除籍本の譲渡会でたくさんいただいた本を子どもたちの手元に渡した。その時、保護者の方が選んでいるところや子どもとやり取りをしているところに入って、子どもや親御さんが選んだ本を見て「あ、この本いいね」「そうか、じゃあこの本持っていっておうちで読んでみてね」というような声がけもやっている。そういうやり取りの中で、子どもたちが本にどれほどの興味を持ってくれるかということ、私たちは考えていきたいと思っている。

先日読んだ記事に、「本嫌いの子やお話嫌いな子はいません。どういうふうに出会えるか、その出会いのときが一番、その子の本が好きになるか、あるいは本から離れていくかの別れ道になる」ということが書いてあった。図書館には、「こんな本どうでしょう」「一緒に読もうか」というふうに分と喜びを共有してくれる人たちがい

る。図書館ってそういうところで温かいなといつも思う。来館した方にいっぱい声をかけていただける図書館が、「あそこに行くにあの人に声をかけてもらえる」「あの人からこんな本を教えてもらった」と次につながるのではないかと子どもたちを見ていても感じる時がある。そういうところが図書館の魅力かなといつも思っている。

図書館の方々のお仕事は、本当に多岐にわたっているので、大変だというのは感じるし、他の政令指定都市の全館数を見たら、仙台市には、やはり図書館がもっと増えて欲しいというのを改めて感じたところだ。もう少し館数が増えて、皆さんの負担感も少しずつ分散されたらいいなと思う。本好きな子どもたちが一人でも増えればと思って、私たちが日々お話をやったり、絵本を読んだりしているが、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思う。

また、紙芝居の活動もしているが、12月7日が「世界紙芝居の日」となっている。図書館でも紙芝居を扱っているので、何か紙芝居の催しもやっていただきたい。紙芝居は日本で誕生したものであるから大事にしていきたいというところもあり、ぜひよろしくお願ひしたい。

小林直之委員 普段から本に関わる仕事をしているが、毎回約2時間、ここで本の話ができるということが、何より私はうれしく思っていた。皆様、それぞれの立場からお話しされるこの協議会が、大変貴重なものであると思っている。

一つご紹介しようと思って、本を持ってきた。「小学館世界J文学館」という本だ。J文学館の「J」というのは、「ジュニア」、それから「次世代」のJらしいのだが、260ページくらいのフルカラーのハードカバーで、例えば「アーサー王物語」とか、「赤毛のアン」とか、そういった世界文学が一つひとつ見開き2ページで紹介されている。高価な本で税込価格5,500円だ。なぜその金額かということ、全部で125作の世界文学について、著者のことなどが挿絵つきで紹介されているのだが、各ページにあるQRコードを読み込むと、125作の電子書籍が全作読めるようになっている。

この本のうたい文句が、「一家に一冊 世界文学の図書館」である。もう図書館は買うものなのだ。これには驚き、自分で体験してみないとと思って、発売日にすぐ買って試してみた。出版業のリーディングカンパニーの一つである小学館がこれやってきたというのはすごいなと思った。翻訳の質も、昔の翻訳のものをそのまま載せているわけではなくて、ほとんどが新訳であり、本当に質の高いものを作ってきている。杉山委員から、本との出会い方というお話があったが、これからはもしかしたら、こういった形で世界文学と出会う子どもたちが出てくるかもしれない。今後はこれが当たり前になってくるかもしれない。そうすると、これまでの発想とは違う読者層、図書館利用者層というのを考えていかなければいけない。

この本は図書館でも所蔵することができると思うが、シリアルナンバーが入っているので、貸出はできるが、電子書籍は多分読めないという形になっている。だから、いわばこれはカタログブックである。文学作品がコンテンツ化していき、書籍がカタログ化していく典型的な事例だと思った。すぐに何か生かしていくわけにはいかないが、図書館に委員として関わる者としても、こういった本の形とか読者の姿勢というものに常に敏感でいないといけないという気がしている。これからもどんどん変わっ

ていくところなので、変わるものについては敏感でいたいなど思っている。

議長 素晴らしい発想の転換というか、紙はもう古いということではなくて、そこを逆手に取った非常に素晴らしいアイデアである。URLを示すより、QRコードにすぐ変換するツールがあるので、そういったものを図書館で配布するものにつけるというのも一つの方法かもしれない。

小野寺利裕委員 この協議会に参加して勉強すればするほど、限られた予算の中でよく取り組まれており、本当に一生懸命皆さんやってらっしゃるなど感動している。

図書館は様々な情報を住民に提供して、知る権利、知る機会を保障していく、そういう役割を担っているということで、図書館がいかにあるべきかという視点のお話が多かったのだが、併せて私は、市民が図書館をどう活用するのかという視点も大事だと思っている。図書館にはこんな活用の仕方もあるという情報をどんどん図書館側から提供して、もっともっと図書館を多くの皆様に利用していただく、活用していただくことも大事だと思っている。

さらに、どう活用していくのか話し合っ、いろいろな話が出てくれば、そこから活用の仕方も広がってきて、学校だけでなく一般市民の皆様にもどんどん図書館を活用してもらえるといいと思う。そういう流れをつくっていくのも大事だと考えていて、私も一個人としてPRしていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

滝川真智子委員 オンラインやオンデマンドなどの会議が多い中で、こうしてそれぞれの先生方のご意見を直接聞いて、またそれを学校に持ち帰って生かしていくことができたこの機会をいただいたこと、非常にありがたかったと思う。参加させていただくたびに、それぞれの場所でそれぞれの方々が本当にご尽力されているのだなど、しみじみ感じた。

先日、昔の時代劇をテレビで観ていて、随分古い番組なのだが、言葉がきれいだとか気がついた。図書館で子どもたちが目にする本とか、データで見る本であっても、子どもたちが身につける言語は、やはりきれいなものとか、美しいもの、より豊かな人生を送れるような、そんな言語であることが大事なのではないかなと思った。それが活字であるのか、データであるのかはまた別として、そういう意味で文字を子どもたちが経験していくことはすごく大事だと思った。

子どもの頃に出会った本に「ピノキオ」という本があり、装丁の美しさとか、ページをめくったときのわくわく感とか、そういうのがすごく自分の中に残っている。子ども時代に本を読んだときに、どんな思いを持ったか、そういう感覚的なものというのはやはり大事だと思う。全て文字でなければいけないとか、便利なデータでなければいけないとかということは一切なくて、どんな出会い方をして、どんなイメージを持って、成長していつているかというのが大事になってくるのかなと感じていた。

先生方にも保護者の方にも子ども自身にも、今しか体験できないから、できる限りの豊かな体験をしてほしい。そのときにしかできない体験もある、そういう目を持って、図書館の、それから日々の授業にも子どもたちを当たらせていきたいなど思った。

竹内透史委員 この4月に県図書館に赴任してから、今、図書館がいかに危機的な状況に置かれているかということを感じることがある。そういう意味でいえば、仙台市の図書館というのは、全国的に見てもかなり新しいことをしっかりされている、そうい

う図書館なのだなど感じる。この協議会の力がすごくあったのかなとも思うが、そういうことをすごく感じている。

例えば電子図書館にしても、学校とのつながり方というのも、あまり全国でも聞かなかった例でもあるし、そこが例えば障害者サービスにつながっていくということも含めて、本当に素晴らしい取組をされている。電子図書館の在り方についても賛否両論があって、これから難しいこともたくさんあるとは思っているのだが、ぜひ発展するような形で続けていただいて、あとは県の図書館として何ができるのかということも考えながらやっていきたいと思っている。

先ほど仙台市の図書館の数が少ないという話もあったが、実は宮城県も図書館の数が少ない。全国的に見ても少ないと思うが、その中でも県の図書館が中心になって、いかに市町村の図書館と連携しながら事業を行っているかというところが見えてきた。なので、これからも仙台市の図書館、県内の各図書館、県図書館がうまく連携しながら、県民のために役に立てることが絶対あると思うので、そういうことをこちらからも提言できるような形で、あるいは協力し合いながらぜひ今後もお願いしたい。

堀多佳子委員 コロナ禍の中で、図書館で開催されるおはなし会などの講座も全てが一度なくなってしまったが、また去年あたりから少しずつ開催されるようになり良かったと思っていた。そこに参加することによって、いろいろな知識も得られるし、学びの場となるし、またその参加者との交流にもなるので、参加することで大人自身もすごく豊かな気持ちになる。それを子どもに伝えることで子どもたちにも還元されて、お母さんもいろいろな本に触れたり、いろいろな手遊びに触れたりして豊かな気持ちになる。なので、すごく大事な取組だと思っていた。やはり生の声、紙の本というのはすごく大事だと思うので、これからも紙の良さを伝えるような講座をいろいろやっていただきたいと思った。

普段子どもは、読む本のジャンルが決まってしまう。情景を豊かに表現されているような本はなかなか読み取れない子どもが多い。なので、ブックトークの力は大きい。図書館から学校にブックトークに来ていただくと、子どもの気持ちも「そっちの本もちょっと手に取ってみようか」となるので、ブックトークはありがたい授業だと思う。ブックトーク、それからおはなし会とか子どもが普段自分では手に取らない本に触れる機会、本当の出会いを増やしていただくように、学校での授業などとの連携はこれからも拡大してやっていただきたいと思う。

三浦康伸委員 毎回たくさん資料をご用意いただいて、本当にこんなにやっていただいているのかと感じた。どれも大事で、やらなければならないと思ってやってらっしゃると思うが、それとは逆に、折に触れて再検討したり、本当にこれは大事なことなのだろうかということを見ながら、一つひとつ精査していく目もあっていいのではないかなと思う。いっぱいやることで総花的になって特徴がなくなってしまうこともあると思うので、そういったことも踏まえながら取り組んでいただけたらと思う。やはりコロナという状況がいつ収束するとも分からないので、新たな対応の仕方も必要ではないかというところもあるが、コロナ以前に積み上げてきたものもいっぱいあり、その良さを何とか取り戻したいという思いもやはりあると思う。だから、そちらを取り戻したい

という思いは持ちながら、歩いて行っていただきたい。

皆さんおっしゃるように、本を実際に手に取って読むという行為そのものが、とても大事なものだと思う。実際に手に取って持っていることの充実感というか、傍らに置いておく安心感というものは持っている。そういう楽しさ、良さみたいなものが本にはあるのだということ、それを伝えていただくのが図書館の利用だと思う。図書館は入って出てくるときに、何か少し賢くなったような気持ちになって出ていくというのがある。そういうものをいつも図書館には持っていてほしいと思う。

渡辺祥子委員

まさにこの2年はコロナ禍の真っ只中での委員会だったが、コロナ禍だからこそ見えてきているものがあつた。例えば仙台文学館の友の会の会報に、友の会の会員にコロナ禍の過ごし方を投稿してもらったところ、続々集まってきて、それこそ文学に携わっている方々は、なんと豊かな過ごし方をしているのだろうと驚いた。

時間ができたから昔の本を引っ張り出したら、そこにしおりや手紙が入っていたとか、振り返れば、東日本大震災のときに避難所で本を読んでいるときだけが自分の空間を保てたということもあつた。本の力、これは文化芸術というところまで拡大できると思うのだが、改めて不急ではあるけれども不要ではないという、最も大事でベーシックな情緒を育ててくれる、知性だけじゃなく情緒的な部分をもものすごく充実させてくれるものだというのを、このコロナ禍で文学などに携わっている方の過ごし方を見て思った。

だからこそ、手に取っているこの本が1冊あるだけで、もしかすると今のこの困難な環境とは違う、本来の自分はどうだったというものを取り戻させてくれるような貴重なものであるということをもう一度認識し直したい。私も今年から「りらく」という紙媒体に関わることになったので、頑張っていきたいなと決意を新たにしているところだ。

このコロナ禍の中で、ある人類学者の方がおっしゃっていたのだが、人間の脳は視覚と聴覚だけでつながったと認識するそうだが、実際のところは嗅覚とか触覚とかそういうものがないと、本当の満足を得られないという。これを聞いてなるほどと思った。もちろん電子書籍の大切さとか、ここにいながらにして見られるということの便利さもあるが、やはり人間が肉体を持っている限り、紙媒体は消えないのではないかなと思う。時代に逆らうかもしれないが、肉体を持って身体性を伴う情緒を豊かにしていくというものを大事だと思っているので、ぜひ図書館の役割として、どちらも大事にして欲しい。それは大変なことだと思うが、直接触れ合う部分、図書館だからこそその部分を、とにかく大事にしていきたい。

渡辺千恵子委員

先ほど出た、中央館の役割って何だろうかということ少し考えた。各館は直営であれ、指定管理であれ、それぞれが企画されたことに関しては広報されていることと思うが、中央館は仙台市の基本計画の理念のようなもの、そういったものをいかに市民の皆さん方に伝えていくのかを考えて実践する役割も担っており、これはとても難しい。市政だよりも載せればそれでできたというわけではないので、仙台市はこういう考えでいる、だからこういったそれぞれの図書館でこんなことをしているということ伝えることができたなら、それが中央館の役割の一つなのかなと思った。

いまだに「図書館は本を借りるところでしょう」「私、興味ないから関係ない」というような人も決して少なくはないと思う。でも、図書館というのは人が学ぶ場であったり、育てる場、人がつながっていく場であると思う。そういった意味で、学校連携事業が浸透していったということは、非常に評価できることなので、これからも続けていただきたいと思います。

子育て家庭の支援については、すでに様々な館でされているとは思いますが、宮城県は合計特殊出生率が東京に次いで低い。ここに住んでいると気がつかないけれども、ひょっとしたら仙台は子育てしにくいかもしれない。この会議でも、他部署との連携、健康診断のときなどに図書館のご案内をするという話もあったが、やはり幼稚園や保育園、そして最近では、男性が育児にどんどん関わるといことが推進されているので、企業も巻き込んで、子育てと図書館とのつながりといったものをもっと強くしていただきたい。

議 長 5期10年この会にお世話になった。館長の諮問に対して意見を述べるというのがこの協議会の在り方であるが、様々な分野から委員の皆様においでいただいているので、とにかく生産的な意見をお届けして、それを事務局で整理していただいて、よりよい図書館サービスにつなげていただくようにみんなでサポーターになろうということやってきて、気がついたら10年経っていた。図書館学の専門でもない私が会長として舵取りをして来られたのも、各館の館長さんはじめ事務局のご支援、そして代々の委員の皆様を支えられてきた、その賜物と思っている。委員の皆様から十分図書館の在り方について様々な自由な立場からご意見を頂戴できたことは、誠に幸いだった。

今後は一市民として図書館を活用させていただきたいと思っているので、ますますのご発展をお祈りしたいと思う。

6 閉 会

市民図書館長より、委員の皆様へ御礼。